

平成 25 年度 第 1 回 千曲市食料・農業・農村政策審議会
議 事 録

日 時：平成 25 年 8 月 27 日(火) 13:30～

会 場：千曲市役所 上山田庁舎 301 会議室

出席者：木村会長、松澤副会長、関口委員、久保委員、城本委員、宮坂委員、長坂委員、
濱田委員、金井委員、瀬在委員、塚田委員、坂口委員

欠席者：村松委員

議 題：（１）千曲市食料・農業・農村基本計画の概要について
（２）平成 24 年度実施状況について
（３）情勢報告

1 開会

2 経済部長あいさつ

3 自己紹介

4 正副会長の選出

会 長：村山委員

副会長：松澤委員

5 正副会長あいさつ

6 議 事

（１）千曲市食料・農業・農村基本計画について

・事務局より概要説明

坂口委員 市内の学校給食の千曲市産を使用している割合は。

事務局 平成 24 年度の第 1 給食センターでの使用率は、果物が約 39%、野菜が約 12%、
きのこが約 86%となっている。

木村会長 農林課、教育委員会との調整はどのように実施しているのか。

事務局 千曲市学校給食に係る地産地消関係者連絡協議会を開催し、行政、J A、加工業
者間で協議、調整をしている。

(2) 平成 24 年度の実施状況について

・事務局より実施報告書説明

関口委員	L P 12 について、具体的に内容をお聞きしたい。
事務局	農業経営基盤強化資金は認定農業者向けの制度資金、農業近代化資金は認定農業者、担い手等が利用できる制度資金である。市は借入者に対し負担軽減のため利子助成を行っている。
濱田委員	認定農業者とはどのような制度か。また、エコファーマー制度とは異なるのか。
事務局	認定農業者とは、安定的な農業経営を目指す農業者が作成する今後 5 年間の農業経営改善計画を基に市が審査し認定する制度で、エコファーマーはたい肥等を使った土づくりと化学肥料の使用量を低減させる取組を一体的に行う計画を立て、その計画を審査し県知事が認定する制度であるため内容は異なる。
坂口委員	L P が 27 まであり内容也多岐に渡っている。年度毎に重点政策を設定することはできないか。
木村委員	他の項目と関連する部分が多いので、どのような繋がりがあるのかを明確にし、前年と比較し各項目の達成状況がどのように推移しているのか、未実施の項目についてもどのような問題があって未実施なのか、再度検討する必要がある。
坂口委員	L P 21 の援農ボランティアは高齢者が多いのか。
事務局	若い方の登録もあるが、定年退職された方が多い。
坂口委員	ボランティアとなっているが、報酬は支払っているのか。
事務局	営農支援センターで実施しているアグリサポーター制度であり、時間給で支払われている。農家からの依頼件数は増えているが、サポーターの登録数は年々減少に傾向にあり対応に苦慮している。
坂口委員	米に限っての市の自給率はどの程度か。
宮坂委員	約 86% である。
木村会長	現在の農業に関する課題は。
事務局	大きく分けて農業経営者の確保、耕作放棄地問題、耕作放棄地が増えたことによる有害鳥獣問題があげられる。
木村会長	3 つの問題はすべて関連性があり、個別には難しいと思うので総合的に捉えて対応する必要がある。
瀬在委員	基本的に農業は経営が成り立たないと農業後継者問題、耕作放棄地問題も解決しない。これからの農業は、ある程度大規模で経営しないと難しいことと、大規模で経営しても同じ地域で農地を確保しなければ効率も悪くなる。法人化も考えていかなければならない。川上村では平均年収が 2,000 万円を超えているとテレビ

	で放映されていた。農家の努力は勿論だが行政も力を入れていると思う。土地柄も自然環境も違うので同様にというのは難しいことだが、根本的に今の農業を考えなければ現在抱えている問題は解決されないのではないかと。
木村会長	現在市内で大規模に経営している農家はあるのか。
事務局	平場であるが水田で規模拡大が進んでいる農家はある。果樹、花卉、野菜農家はどうしても手作業が多いので規模を拡大するにはそれなりの人手が必要となってくる。経営を継続するための県の補助金もあるので、より一層PRしてまいりたい。
関口委員	まずは、経営収支が見通せて農業後継者が農業をしやすい地盤を作る政策が必要。特に果樹農地は荒廃が進んでいる。規模拡大して農業経営をするには基盤整備も必要となってくる。それぞれの分野で大規模な予算を使って今の状況を脱却しないといけない時期にきている。
瀬在委員	今年は被害があったが、和菓子屋を経営しているのでどうしても地元のあんずを使いたかったので、いろいろのルートを使いようやく森地区の方から連絡があり収穫させてもらった。あんずの農家の中にも高齢化が進んでいて収穫したいけどできない農家も多い。
宮坂委員	市内の水田農業は生産量の約80%が自家消費米であるので、農業経営として利用集積するよりも作業受委託で地権者の販売を確保するという流れが強い。果樹については、りんごの新ワイ化のモデル園を設置して新たに規模拡大を含めて若手の就農者に農協として固定資産として抱えてリースをし、将来的にはぶどう、あんずを含め動いていきたいと考えている。畑作を含めた花卉、野菜については現在ハウスを建てた際に農協では2割の助成をしているが、そのような施設も含めて可能であれば農協が所有しリースをし、農家が生産を上げるような形を進めるべきだと考えている。
木村会長	農地には平場や棚田を含めた中山間地域があり、さまざまな形の中で施策を当てはめていかなければ地域がどのように良くなっているのか見えて来ないと感じる。
塚田委員	農業委員会の許可が必要となるが、ぶどうの棚に太陽光パネルを設置する等、もう少し視野を広げて農地を守りながら収入を増やせることが今後必要となってくる。
木村会長	いろいろなやり方があると思うが、ある程度地形条件等の影響が考えられる。皆さんから出された意見を基に相互に関係してくるLPを重点的に考えなければならぬ。

(3) 情勢報告

・事務局より説明

質疑応答なし

5 閉会

以 上